## 平成27年度 函館市地域包括支援センター事業計画(案)について

## 1) 計画数値に基づき実施している事業

圏域		高齢者人口 推計 (H27.9末)	包括的支援事業		任意事業		地域包括ケア推進事業		
			利用者基本情報 作成 (実態把握)	ケアプラン 指導研修 (合同)+(圏域)	家族介護教室	健康づくり教室	職員研修参加	地域ケア会議	
								(地域課題の検討)	(個別ケースの検討)
西部地区 あ	あさひ	8,280人	985件	3回	2回	24回	10	2回	5回
中央部地区	こん	17,396人	2,070件	3回	2回	36回	10	5回	11回
東央部地区	厚生院	19,891人	2,367件	3回	2回	36回	10	6回	13回
北東部地区 西	西 堀	27,846人	3,314件	3回	2回	48回	10	9回	18回
北部地区 よ	<b>とろこび</b>	6,950人	827件	3回	2回	24回	10	2回	4回
東部地区 社	注 協	5,090人	606件	3回	2回	24回	1回	1回	3回
合計		85,453人	10,169件	18回	12回	192回		25回	54回

## 2) 計画数値の設定のない事業

		事業計画								
圏均	或	包括	任意事業							
		総合相談支援業務	権利擁護業務	介護予防ケアプラン 作成	保健福祉サービス等 利用調整	住宅改修プラン 作成				
西部地区	あさひ	様々な手段により、地域の高齢者の心身の状況や家庭環境についての実態把握を行うとともに、支援が必要な	高齢者虐待や困難事	おいて,市が把握・選定	在宅高齢者等サービスの利用者に対するモニタリングを実施し、サービス	のいない要介護者およ び要支援者に関する住				
中央部地区	こん		期発見に努める。 高齢者虐待の相談・通 報を受理した場合は, 「函館市高齢者虐待対 応支援マニュアル」を活 用し,円滑な支援を行	者に対し,通所型介護予 防事業または訪問型介 護予防事業,その他の 適切な事業の勧奨を行 う。 二次予防事業利用者	確に把握し、適切なサービス調整を行う。 広報誌やパンフレットの配布、出前講座の実施により、在宅高齢者等	予防住宅改修費の支給 の申請に係る理由書の 作成を行う。 広報誌やパンフレット の配布により, 住宅改修 に関する啓発を行う。				
東央部地区	厚生院	て必要となる地域包括支援ネットワークの構築を図る。 高齢者見守りネットワーク事業を実								
北東部地区	西堀		広報誌やパンフレット	の介護予防ノブンを作成 し、プログラム終了後に は評価を行い、フォーマ ルサービスや地域活動	サービスに関する周知を行う。					
北部地区	よろこび			の利用を勧奨する。						
東部地区	社 協									

## 平成27年度計画数值算出方法

- 1. 利用者基本情報作成(実態把握) 平成24~26年度の高齢者人口に対する実態把握実施率11. 9%を, 平成27年度の高齢者人口推計に乗する。
- 2. ケアプラン指導研修・家族介護教室・健康づくり教室・職員研修参加前年度計画と同じ。
- 3. 地域ケア会議 高齢者人口3,000人に対し、地域課題の検討を1回、個別ケースの 検討を2回実施する。
- ※介護予防ケアプラン作成(二次予防事業)について, 平成27年度は市の二次 予防事業対象者把握事業が実施されず, 対象者は, 平成26年度に把握され た二次予防事業対象者に限られることから, 計画数値の設定のない事業へ 移行する。